



地域安全ニュース 広報

No.423

発行所

今治地区防犯協会
今治警察署
☎ 34-0110
FAX 31-7001

防犯キャンペーン を実施しました!!

外出時には、
必ずカギを
かけよう!!



今治地区防犯協会では、今治警察署・防犯ボランティアの皆さんと合同で、平成23年10月11日～20日の全国地域安全運動期間中、市内のスーパー8か所において、防犯キャンペーンを実施しました。

ひったくりが多発しているため、自転車のカゴに取り付けて使う『ひったくり防止バンド』や『振り込め詐欺に注意』と書かれた『通帳ケース』を配布しながら、防犯意識の高揚を図りました。



10月11日 マックスバリュ今治阿方店



10月12日 Aコープ菊間店

防犯活動の輪を地域へ広げましょう 「防犯ボランティアセミナー2011」



入場無料
お気軽に会場まで
お越しください



日時：平成23年11月10日(木)

13:30～15:30

場所：いよてつ高島屋9階 ローズホール

主催：(社)愛媛県防犯協会連合会・各地区防犯協会

犯罪の起きにくい社会を築いていくために、防犯ボランティアをはじめ、私たちができるることと一緒に考えましょう。

既に防犯ボランティア活動をされている方だけでなく、防犯活動に興味のある方や自治体、企業の方など、たくさんのご参加をお待ちしております。



内容

○講演

「香川県高松市木太地区

安心町づくり活動」

○防犯ボランティア活動発表

○パネルディスカッション



児童ポルノ根絶に向けて!!

最近では、児童の権利を守るために、児童ポルノの根絶に向けた対策が強化されています。児童ポルノ根絶のためには、社会全体の取り組みが大切です。皆様のご協力をお願いします。

児童・生徒の皆さんへ メールでは、本当の相手が見えません。



児童を言葉たくみにだましたり、脅して自分の裸の写真を撮影させたうえ、携帯メールで送信させる事件が起きています。インターネット上に流出した写真の回収は不可能です。裸の写真を送るように言われても、絶対に相手に送らないでください。

児童ポルノの被害

児童ポルノ事案は、児童の健全な育成の大きな障害となっているほか、児童を性の対象とする風潮を助長するなど、最も保護されるべき立場にある児童の人権をふみにじる行為です。

また、児童ポルノを作成することは、児童の性的虐待を伴うものであり、中には次のような卑劣な犯罪が潜んでいます。

- 会社員らが、女子中学生と性交して児童ポルノを作り、不特定多数の者に売る一方、それを手に入れた者が、児童ポルノをシリーズ化し、組織的に全国に販売した。
- 実母らが、自分の娘などの児童ポルノを撮影し、他人に販売、提供したり、子供を性的対象にする男に引き渡したりした。



狩猟事故をなくそう

今年も11月15日から狩猟が解禁となります。毎年、期間中にはハンターによる狩猟事故が起こっています。正しいマナーと安全確認で事故のない狩猟に努めましょう。

※ イノシシ猟については、愛媛県全域において狩猟期間が3月15日まで延長されています。

事故防止対策

◆ 射撃練習

狩猟を行う前には、指定射撃場において射撃の練習を行うよう努めること。

◆ 矢先の安全確認

発射の際は、状況を確認し「ゆとりある狩猟」に努めること。

◆ 獲物の確認

獲物が見えない時は、「人かもしれない」と考え発射しないこと。

◆ 猟服に注意

迷彩色を避け、目立つ色の帽子とベストを必ず着用すること。

◆ 脱包の励行

発射直前までは、タマを装てんすることなく、必ずタマを抜いておくこと。

こころの芽

少年サポーター 日 浅 正 恵

『子どもの本音を受け止める』

子育ての中で、「どうほめるか、どうしかるか、どう励ますか」は難しいと、子どもたちが成人した今でも思います。

それらはすべて子供を思ってのことなのですが、親のその時の思いはなかなか伝わりません。親からの一方通行で空回りしたり、傷つけるだけになり、子どもの思いを受け止め、本音を引き出すのは難しくなります。

子育ての中で、子どもと話ができる関係を築いていくためには子どもの話を丁寧に聞き取ろうとする親の姿勢が大切だと思います。

そのためには、子どもの話が終わるまで聞き、口をはさまないようにし、「でも」「どうせ」などの言葉を控えることにも気をつけましょう。